

平成28年度 兵庫県相談支援従事者現任研修 実施要項

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために、ケアマネジメントの手法を用いた相談支援を実施している方の日常業務の検証とスキルアップを図るとともに、地域における更なる相談支援体制の構築・推進等について、中核的な役割を担う人材の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体

兵庫県の委託を受けて、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が実施します。

3 研修対象者

次の受講要件①②③を全て満たす方

①	市町の相談窓口（委託相談事業所を含む）または指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所において、相談支援専門員として相談支援業務に現在従事している方で一定の経験（初任者研修受講後、概ね3年以上）を有する方、または今後必ず相談支援業務に従事する予定の方。
②	次のいずれかに該当する方。 a 平成23年度～平成25年度の相談支援従事者初任者研修の修了者 b 相談支援従事者現任研修の修了者 c 障害者ケアマネジメント研修修了 ＋平成23年度相談支援従事者初任者研修1日間の修了者
③	演習で使用する課題（自らが担当した個別ケースの概要、アセスメント表、サービス等利用計画表、協議会についての資料等）を作成・提出できるとともに、演習において相談支援専門員としての専門性を生かした検討や討論をする能力を有する方。 ※ 課題についての詳細は、受講決定者にのみ通知します。

4 受講定員 160名

5 研修日程及び研修会場 ※次のいずれかの回

日程：（1回目）平成29年 2月 8日（水）～2月10日（金）

（2回目）平成29年 2月22日（水）～2月24日（金）

※日程は選択できません。どちらにも参加可能な方のみ申込みいただけます。

会場：総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所3階多目的実験室

6 受講申込

（1）提出書類

①	研修受講申込書（様式1）：全員
②	受講要件②aの方：相談支援従事者初任者研修（5日間）の修了証書の写し 受講要件②bの方：相談支援従事者現任研修（3日間）の修了証書の写し 受講要件②cの方：相談支援従事者初任者研修（1日間）の受講証明書の写し ＋障害者ケアマネジメント研修修了証書の写し
③	誓約書：現在、相談支援専門員として配置されていない方のみ提出
④	返信用封筒（長形3号120mm×235mmに92円切手を貼り、返信宛先住所・宛先氏名・受講者氏名（宛先氏名と同一の場合は不要）を明記）

（2）申込方法

・申込者ごとに上記書類と返信用封筒を揃え、原則郵送で申込んでください。

※FAX、Eメール等他の方法での申込みは一切受けません。

※申込書類に不備のある場合は受付できません。

※送付された書類については、一切返却しません。

- (3) 申込期間（申込期間外は一切受付できません）
平成28年10月12日（水）～平成28年11月8日（火）正午必着

(4) 申し込み先

〒651-2181 神戸市西区曙町1070
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター
福祉のまちづくり研究所 研修課
(※「相談支援従事者現任研修申込書在中」と朱書きのこと)

7. 受講決定

- ・受講可否については返信用封筒を使用し申込者全員に通知します。
- ・申込者多数の場合は、次の点等に配慮して、選考のうえ受講者を決定します。

① 県内の相談支援事業所において相談支援専門員として現に従事している（または今後確実に従事する予定がある）方

② 今年度の現任研修を受講しなければ相談支援専門員の資格を喪失される方（平成23年度に初任者研修を受講し、その後現任研修を受講されていない方）

③ 2回目以降の現任研修受講の場合、前回の現任研修受講からの期間が長い方

※この研修は、指定相談支援事業所等における相談支援専門員が、初任者研修受講後から5年度毎に1回以上受講することを義務づけられております。

8 受講料・資料代等 6,000円

9 研修修了の認定方法

- ・研修の全科目の講義・演習について修了した場合のみ、修了証書を交付します。
- ・遅刻、早退がある場合、研修受講態度が著しく不良な場合（注1）等についても修了証書の発行を行わない場合があります。

注1) ①他の受講者、研修会場に迷惑となる行為

②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等における消極的な態度も含む）

③研修に参加するものとして好ましくない行為（携帯電話等の使用、研修に関係のない行為、居眠り等）

④研修に関するルールを守れない場合（下記注2の総合リハビリテーションセンター内の駐車場の無断使用等）

10 留意事項

研修受講にあたり、配慮する必要がある場合は、申込書の所定欄にその旨ご記入ください。それ以外にも、必要とする事項で予め研修主催者に伝達すべきことがあれば、あわせてご記入ください。

注2) 総合リハビリテーションセンターへお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。当センターの駐車場は中央病院外来患者様、施設来訪者用です。事情によりお車を使用する場合は、必ず近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆問い合わせ先◆

【研修内容・申込について】 お問合せ時間：平日9：00～17：00（祝祭日除く）

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター
福祉のまちづくり研究所 研修課 【担当】吉田・谷垣
〒651-2181 神戸市西区曙町 1070 TEL:078-927-2727（代表）

【実務経験や事業申請等について】

兵庫県 健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課 障害政策班 【担当】上月・梶原
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-341-7711（代表）